



## 第 1 節 自立可能な町政への転換

本町が自立していくために、自分たちのまちは自分たちでつくるという意識のもと、町民と行政がパートナーシップ関係に立ち、協働のまちづくりを進めていく必要があります。経費節減や事務事業の整理合理化、職員の人材育成と能力開発を進めるとともに、広報や公聴機能の強化に努め、Plan-Do-Check-Actのチェックを行います。また、新たな時代の行政基盤である情報通信技術の効果的な活用を図ります。

### 1 協働のまちづくり

本町が自立していくためには、町民一人ひとりが自ら考え、行動し、責任と役割をもってまちづくりに参画できる条件整備を進める必要があります。

町民と行政が互いの役割を理解し、パートナーシップの上に立った協働のまちづくりを築きあげます。

### 2 開かれた行政への取組み

町民の「まちづくり」への気運を高めるため、町政懇談会、まちづくりシンポジウムなどを開催することにより、町民の声を直接反映させる必要があります。今後は一方的な情報提供ではなく町民と行政とがお互いに情報をやり取りできる仕組みづくりに取り組んでいきます。

### 3 健全な行財政運営

行政改革大綱に基づく集中改革プランを踏まえて、経費の節減など事業事務の見直しを行います。

地域の特性を活かし、町民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるため、組織・機構の見直し、限られた財源の中で効率的かつ効果的な行財政運営に努めます。

事業の採択について、町民の意見をより多く反映できるような仕組みの構築に取り組めます。

#### 4 高度情報化社会への更なる取組み

高度情報化に対応した総合行政システムなどの構築を推進し、作業効率の向上、コストの削減、情報セキュリティ\*の確保などに努め、更なる行政サービスの向上を目指していきます。

さらにICT基盤を整備・活用することで総合窓口化やワンストップサービスなど窓口業務の改善を図り、町民の立場に立った窓口サービスの向上に努めます。

#### 5 職員の人材育成と能力開発

職員の能力開発と住民から信頼される職員像を実現するため、適正かつ円滑に機能する人事評価制度を導入し、人材育成に努めます。



